回覧

消防団広報

消防操法大会出場

第3位の好成績収める
長島方面団　第5分団

七月二十一日

鈴鹿市石薬師にある三重県消防学校において、三重県消防操法大会（小型ポンプ）が大雨の降りしきる悪天候の中、開催されました。

この大会は二年毎に行われ県内から十二の消防団が参加し、桑名市からは、長島方面団第五分団が出場しました。長島木曽岬分署の指導の下、四月から六十五日間、連日夜遅くまで優勝を目指して訓練を重ねて参りました。

当日は悪天候の中、選手は集中力を切らす事なく、訓練の成果を存分に発揮致しました。結果、優勝は逃しましたが第三位の好成績を収めることが出来ました。今後もこの経験を生かし、他の分団の模範となって頂くよう、大いに期待しております。

出場選手
指揮者　伊藤　友貴
一番員　伊藤　尚弥
二番員　内藤　知樹
三番員　鈴木　豊隆
吸管補助員　森　浩輝
補欠員　日紫喜　智洋

審査結果
優勝　鈴鹿市消防団
準優勝　いなべ市消防団
第三位　桑名市消防団

広域避難訓練

二月二十五日

桑名市広域避難訓練が伊勢湾に面している長島地区・城南地区と、避難先の星見ヶ丘地区を対象に、約九百七十人の参加で実施されました。

訓練は、静岡県南方沖を震源とするマグニチュード八・七の地震が発生し、大津波警報が出されたとの想定で行われました。

伊勢湾沿岸の地域住民を遠隔の高台に有る避難所に迅速に避難させる事を優先事項とし、昨年三月に発生した東日本大震災を教訓に、近い将来確実に発生すると危惧されている東海・東南海・南海地震等の災害発生による、緊急時のあり方について検証し今後の防災体制の整備に役立てる事を目的としています。消防団の活動としては、地域住民に対する避難広報や避難誘導及び防潮扉・水門の状況確認が主な役割となり、消防団ＯＢの協力も頂き、無事任務を果たす事ができました。

伊曽島漁港から、船で避難する住民

第二十七号　二〇十二年十一月
編集・発行
桑名市大字江場七番地
桑名市消防団　企画情報部会

水防訓練

五月二十日

長島運動公園にて、桑名市水防訓練が実施されました。桑名方面団・多度方面団・長島方面団の全員が揃って行う新年度最初の訓練です。

大雨による河川の増水、水位の上昇により堤防が崩れる危険性があるとの想定の下、初めに消防本部・消防団による土のう作りを行い、その後河川の状況変化に応じて、竹流し工法・シート張り工法・釜段工法・月の輪工法、そして最後に積み土のう工法を実施しました。晴天の下、全員一丸となり訓練に励みました。

近年、ゲリラ豪雨が多発しており、昨年は三重県内でも被害がでました。また、津波の恐ろしさも忘れてはいけません。いつ起きるかわからない天災ですが、我々消防団はこの様な訓練を通して有事に備えていかなければならないと痛感しました。

木曽三川連合

岐阜・愛知・三重水防演習

五月二十七日

岐阜市長良川右岸(鵜飼大橋下流)において、国土交通省・岐阜県・愛知県・三重県合同により「木曽三川連合水防演習・複合型災害防災実働訓練」が開催されました。

桑名市からは、桑名方面団第三大隊が参加し、「月の輪工法」を実施しました。前週に桑名市水防訓練でもこの工法の訓練を行いましたが、今回参加団員も一丸となって頑張り、同じ工法を実施した他の消防団よりも立派にでき、成果を発揮できました。

水防演習に参加し、訓練の大切さを再認識しましたが、これだけ大規模な訓練を常に実施することは難しいと思われるため、予測のできない災害がおこる昨今、小規模であっても訓練を企画実施し、有事に備えることが大切だと思いました。

新入団員教養訓練

四月二十二日

新入団員の教育と成長に加え、災害時に必要不可欠な知識を学ぶ事が目的です。

消防団員としての心構えから、消火活動時の必要知識、人命救助の基礎と方法等を、現職の消防隊員の方より指導され、皆真剣な表情で取り組んでいました。

中でも、人命救助の演習訓練は、近年普及しつつあるＡＥＤ（自動体外式除細動器）を用いた内容となっており、災害の現場だけではなく、日常生活の中にも生きる有意義な講習となりました。

救命の初期活動は、生存率を大きく左右する要因のひとつと言われています。その現場に居合わせた際の、適切な判断と行動を学んだ彼らは、同時に、消防団員としての自覚と自信を得たことでしょう。

また、基本的な規律と行動様式を学ぶ、集団行動訓練も行われ、精かんなかけ声と共に駆け足をする新入団員はどこか頼もしげに見えました。

各方面団の訓練

長島方面団
消防技術競練会

三月十八日

長島防災コミュニティセンターにおいて消防競練会が開催され、全九個分団（班）が日頃の訓練の成果を発揮しました。

この競練会は、団員の礼節・規律を正すとともに団結をより強固なものとすることを目的として、第一訓練（訓練礼式）と第二訓練（想定訓練）が実施されました。

第一訓練では、停止間における各個訓練及び小隊の隊形変換・整頓を行い、分団（班）ごとに規律、節度等について審査されました。

第二訓練では、二階建ての防災コミュニティセンターを火災現場と見立て、「逃げ遅れ者が一名いる模様、長島木曽岬分署隊は他の事案対応中で現場到着が遅れる見込み」という想定で、分団（班）ごとに指揮者以下計六名が一チームとなり、出動から人命救助、ホース延長、消火、長島木曽岬分署隊への引継ぎまでを実施し、各行動の的確性・安全性等が審査されました。

第一訓練及び第二訓練における審査の総合点により、順位がつけられ、結果は次のとおりでした。

優勝　第一分団
準優勝　第三分団
第三位　機動分団北部班

惜しくも、上位入賞を逃した分団（班）は、来年の優勝に向けて決意を新たにしていました。

多度方面団
普通救命講習受講

二月十二日

多度分署において、新入団員が普通救命講習を受講しました。

AEDを使用した心肺蘇生法を人形で実施する新入団員＝写真右

講習は、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を中心とした内容で三時間の講習でしたが、とても中身の濃いものでした。

救命知識・技能の習得と安全意識や危機対応能力の向上、また、いざという時の自信にもつながる充実した内容で、心肺蘇生法を経験することと、繰り返し経験することの大切さも学ぶことができました。

規律訓練・水防訓練

四月二十九日

多度町総合支所駐車場において、規律訓練・水防訓練を実施しました。

消防の任務を遂行するためには、厳正な規律の保持と迅速で的確な秩序ある行動が必要とされるため、消防団員は訓練礼式（規律訓練）を習得します。

訓練礼式（規律訓練）では、停止間動作、駆け足呼称等を行い、大きな号令と掛け声が終始響きわたっていました。

水防訓練では、出水期（梅雨時の大雨や台風時期）に備え「積み土のう工」を習得しました。

団員は、実戦さながらの真剣な表情で、たっぷり汗を流しながら訓練に取り組んでいました。

桑名方面団
春季教養訓練

三月四日

規律訓練（各分団部長以上の幹部）、機関運用訓練（機関担当者）、器具取り扱い訓練（その他の団員）に分かれ実施しました。

規律訓練は、分団をまとめる幹部として部隊の編成などを中心に行い、機関運用訓練では、ポンプ車両メーカーに来ていただき運用及び点検整備など基礎知識や的確な操作を、また器具取り扱い訓練では、ホース延長や筒先の操作などをおこないました。

団員個々に階級立場に応じた基礎知識、技能を習得することができました。

総務大臣表彰を受章

柴田清勝団長が、平成二十四年度消防功労者総務大臣表彰を受章しました。

柴田団長は、消防団歴四十一年。平成五年十二月に消防団長に就任。

この賞は、広く地域消防のリーダーとして地域社会の安全確保、防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防御に関する対策の実施について功績顕著な消防団長に与えられるもので、桑名市消防団では初めての受章です。

表彰式会場(東京)にて
前列一番右が柴田団長

辞令交付式

平成二十四年四月より新任された方に辞令が授与されました。

柴田団長より辞令を授与される中久木方面団長(左)・松宮副団長（中）・牧野本部付分団長(右)＝写真右

また、各分団で幹部になられた方、新入団員にも授与されました。（写真左上）

桑名方面団
方面団長
中久木　治

この度、桑名方面団長という重責を担うこととなり、責任の重さを痛感しております。

近年、様々な災害が起こり、防災体制が大きく見直されるなか、消防団活動も大きく変わろうとしています。このような過渡期の中、消防団という組織に求められるものは何か、あらためて考え直さなければなりません。

自分たちのまちは自分たちで守るという強い思いを持ち、地域に密着した消防団をめざし防災活動に取り組んでまいります。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

副団長
松宮　元行

この度、副団長の重責を担うこととなり、今まで以上に責任の重さを感じております。

地域の皆様の安心・安全の為、微力ではございますが、なお一層の努力を重ね、消防団活動に取り組んでまいります。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

その他、新任された分団長は以下の通りです。

団本部
本部付　牧野　義勝
桑名方面団
第十分団　中村　裕保
長島方面団
第四分団　伊藤　真尉

幹部視察研修

六月二・三日

和歌山県の稲むらの火の館にて、一八五四年に起きた安政南海地震の津波来襲時、濱口梧陵が稲むらに火を放って、村人を助け、さらに再来するであろう津波に備え巨額の私財を投じ、海岸に堤防を築いた話を、映像と、語り手によって視聴しました。

被災民の救済と復旧に尽力したばかりか、大堤防を築くこの大工事に村人を雇用することによって、奇跡の復興を遂げた偉業にはたいへん感銘をうけました。

二日目は、和歌山県の文理地区津波避難タワーを見学しました。平成二十年三月二十一日に完成した、高さ七・八メートル・収容人数約百名のタワーで、震度六強程度、津波に対しては潮流十二トンの波力に耐えられると説明を受けました。地震発生時に、緊急一時避難場所として活用でき地震・津波による不安を和らげ、安心感のある生活を送れると感じました。また、防災対策推進のため地震・津波に備えての避難訓練場所として利用しているそうです。

二日間の視察研修を受け、地震・津波の怖さを身に感じることができ、今後必ず起こるであろう地震・津波に備えて、自主防災組織の強化・訓練の必要性を感じました。

◇◇◇◇　特集：心肺蘇生法ガイドライン　◇◇◇◇

救命処置の方法が変わったの？

救命処置（心肺蘇生）は、様々な研究データなどを元に、「ガイドライン」と呼ばれる基準が何年かごとに改訂されています。
最近まで指導の基準になっていたのは、「ガイドライン２００５」でしたが、２０１２年に、「ガイドライン２０１０」が発表され、救命講習も「ガイドライン２０１０」を基準としたものに変わってきています。

どこが変わったの？

この写真は、女性消防団が救命講習の指導用に作成した布ポスターです。「ガイドライン２０１０」に合わせて作り直しました。大きな変更点を記します。

呼吸の確認は、気道確保は省略して、身体全体をじっくり観察することで判断します。

呼吸が無いと判断したら、まず胸骨圧迫（心臓マッサージ）を行います。

人工呼吸が難しい・ためらわれる、という場合には、胸骨圧迫のみを続けます。

「ガイドライン２０１０」は、これまでの心肺蘇生の方法を否定するものではなく、より効果的な方法を推奨するものです。
緊急時には、自分が知っている方法が古くてもためらわず自信を持って行うことが、大切な命を救う第一歩になるのです。

救命講習に参加しましょう！

「ガイドライン２０１０」への変更にともない、指導員資格を持つ消防団員も再講習を受けて、指導のための準備をしています。
自主防災訓練などで救命講習を受ける機会があれば、出来るだけ参加して、救命処置の流れを体験して下さいね。

女性消防団の活動はブログでもご覧いただけます。桑名市女性消防団 検索 ←クリック！

女性消防団

平成24年秋

4月10日立教公民館

立教公民館にAEDが設置された機会に、サークル代表者の皆さんに指導しました。

7月21日多度中地区

8月25日明正中学校

夏休み中にPTA・先生方に講習を受けていただきました。
学校は災害時は避難所になる重要な場所です。

心肺蘇生法・ＡＥＤ使用法指導

ガイドライン2010の導入に合わせて、胸骨圧迫(心臓マッサージ)を重視した方法で皆さんに指導しました。
女性消防団は、各地の自主防災訓練などで応急手当の指導を行っています。
心肺蘇生法のガイドラインも新しくなりました。機会があれば、訓練に参加してぜひ体験して下さいね。

勇気を出して救命のリレー

「みんなで命を守りましょう」

毎月十九日 火災予防

消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動する非常勤の地方公務員です。

消防団には現在、
団員が不足しています
今こそ地域の皆さんの力が必要です
（現在、女性消防団も私達９名で活動しています。）

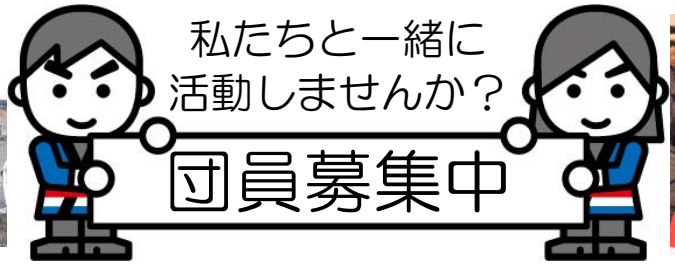

十一月に秋田で開催される女性消防団全国大会に、私達も参加します。

入団資格

18 歳以上で桑名市に居住している、又は勤務している方

消防団の活動はいろいろ。
あなたの参加をお待ちしてます。

お問い合せ先
桑名市消防本部　総務課
ＴＥＬ　２４－５２７４